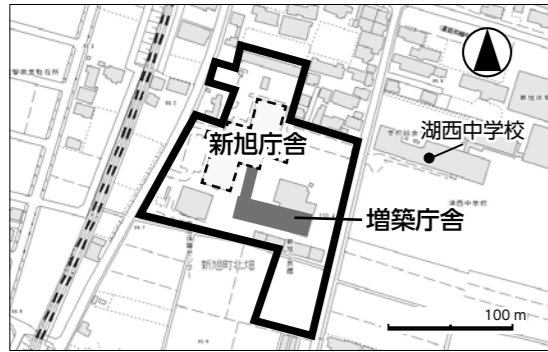


# 庁舎 整備方針とスケジュール

- 整備方針 新旭庁舎は、平成5年築で耐震基準を満たして、必要な改修を行い長寿命化を行うことで、将来の使用に十分耐えられる施設です。この施設を活用し、不足する面積を増築します。
- 位置 高島市新旭町北畑565番地
- 敷地面積 約19,279㎡
- 建物面積 約9,590㎡



	新旭庁舎	増築庁舎	
構造・階数	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上3階建	鉄骨造、地上3階建	
基礎	直接基礎	直接基礎、免震構造	
面積	屋上	210㎡	
	3階	764㎡	1,330㎡
	2階	1,421㎡	1,330㎡
	1階	2,109㎡	1,340㎡
	地下中間	271㎡	200㎡
	地下1階	615㎡	—
	合計	5,390㎡	4,200㎡
総合計	9,590㎡		

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
委託業務	地質調査(増築棟予定地)	→		
	基本設計(改修含む)	→		
	実施設計(改修含む)		→	
	工事監理			→
建築工事	増築工事		→	→
	外構工事		→	→
	新旭庁舎改修工事			→

# 支所 整備方針とスケジュール

項目	整備方針	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
マキノ支所	昭和49年築で耐震基準を満たしていませんが、将来的な使用が可能であり、耐震補強と必要な改修を行います。		→ 耐震調査・設計	→ 耐震・改修工事	
今津支所	昭和33年築で耐震基準を満たしていません。老朽化が著しいことから、今津総合福祉センターに増築を行います。	→ 設計	→ 増築工事	→ 既存庁舎解体	
朽木支所	昭和49年築で耐震基準を満たしていませんが、将来的な使用が可能であり、耐震補強と必要な改修を行います。		→ 耐震調査・設計	→ 耐震・改修工事	
安曇川支所	昭和35年築で耐震基準を満たしていません。老朽化が著しいことから、安曇川ふれあいセンター内の現保健センター事務所に必要な改修を行い移転します。	→ 設計	→ 改修工事		→ 既存庁舎解体
高島支所	昭和57年築で耐震基準を満たしていることから、改修して整備します。			→ 設計	→ 改修工事
新旭振興室	旧新旭公民館は、昭和49年築で耐震基準を満たしていません。老朽化が著しくアスベストが使用されていることから解体し、機能を移転します。		→ 移転 → 解体 (新旭庁舎へ)		

図 財産管理課 ☎ (25) 8112

特集

# 庁舎・支所の整備を進めます

6月1日、新旭庁舎に必要な増改築や支所の整備に関わる予算について、市議会から、「現庁舎を『暫定の事務所の位置』とすることを前提に、予算執行を求める」との意見書が提出されました。

これを受け、庁舎・支所の整備を計画的に進めていきます。

● 経過  
市議会では、昨年9月、今年3月の定例会で市役所の位置を定める条例の改正案を否決されました。また、4月12日に

市議会からの意見書を受け  
庁舎整備予算を執行します

行いました庁舎整備に関する住民投票の結果を受けまして、4月27日の市議会臨時会で市役所の位置を定める条例の改正案を提案しましたが、二度の否決となりました。

● 議会からの意見書  
こうした中、市議会からは、先の住民投票結果により示された民意を真摯に受け止めていただいた上で、3月議会で可決されている、新旭庁舎に必要な増改築や支所の整備に関わる予算について、新旭庁舎を「暫定の事務所の位置」とすることを前提に、必要最小限の経費により予算執行を求める、との意見書が市議会の意志として提出されました。

今回の意見書は市議会の総意として受け止めていただき、庁舎・支所整備事業に速やかに着手します。

これら庁舎・支所整備事業は、財源の95%に、合併特例債を活用して整備を進める予定です。合併特例債は、後年度に元利償還金の70%が地方交付税で措置されます。この制度の期限である平成31年度までの完了を目指し、計画的に整備を進めていきます。

また、このことにあわせて、JR新旭駅のバリアフリー化に向けての協議を進めていきます。

どうして増改築が必要なの？

● 現在の庁舎の体制  
現在、市役所機能は、土木上下水道部が今津町の市役所別館、教育委員会が安曇川支所、その他の部局が新旭庁舎で、それぞれ業務を行う庁舎方式となっています。このことから次の課題があります。

課題

- 【新旭庁舎】  
事務スペースに余裕がないため：  
・市民の皆さんが相談に訪れた際のプライバシーの確保が困難。  
・災害時に防災拠点としてのスペースも確保されていない。  
・窓口が分散（教育、土木・上下水道）して、市民の皆さんに不便が生じる。事務が不効率。
- 【別館・支所】  
別館とマキノ支所、今津支所、朽木支所、安曇川支所、は築後年数が経過し、老朽化が著しい上に耐震基準を満たしていない。

● 庁舎整備の必要性

市では、これまで、こうした課題に対応するため、行政機能集約による市民サービス窓口のワンストップ化や、来庁者、相談者等のプライバシーの確保、災害対応機能の強化を図るため、新旭庁舎を活用した必要最小限の経費での庁舎整備を提案してきました。



増築した新旭庁舎に、教育委員会事務局と土木上下水道部が移転する予定です。

